

# ジェネリック医薬品・バイオ後続品の使用について

当院では、国民医療費抑制や個人負担の軽減に貢献するため、ジェネリック医薬品（後発医薬品）・バイオ後続品の使用を推進しています。

お薬は医療用医薬品と一般用医薬品の2種類に分けられ、そのうち医療用医薬品は、新薬等の先発/先行医薬品と、ジェネリック医薬品・バイオ後続品に分けられます。新薬は開発に多額の費用・時間がかかるため、特許期間が設けられており、開発した製薬会社はその新薬を独占的に製造・販売することができます。

しかし、その特許期間が過ぎると、他の製薬会社でも同じまたは同等の有効成分を使ったお薬を製造、販売することが可能となります。このお薬がジェネリック医薬品やバイオ後続品です。

ジェネリック医薬品・バイオ後続品は、厚生労働省から厳格な審査の結果、その有効性、安全性、品質について先発/先行医薬品と同じまたは同等であると認められたお薬です。先発/先行医薬品に比べて値段が低価格（3割～5割程度安価）なため、国民医療費の抑制や個人負担の軽減に繋がると期待されています。

医薬品の供給状況によっては、処方するお薬が変更になる場合がございます。その際には、処方せん等の変更に関し十分に説明のうえ、適切な対応をとることをお約束いたします。ご理解とご協力をお願いいたします。

海南医療センター 院長